

3つの原則に基づく主な取組

「安全の確保」

- ・海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整、水門等の自動閉鎖システム供用に向けた取組の推進。
- ・復興まちづくりは、各市町村、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関と調整しながら整備を促進（全体計画のうち、約55%となる4,304区画を平成28年度末までに整備予定）するほか、防集事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進。
- ・災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築に向け、復興道路や鉄道等の整備・復旧を促進。
- ・被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備を促進。

「暮らしの再建」

- ・災害公営住宅の整備推進（全体計画のうち、約9割の5,013戸を平成28年度末までに完成予定）。市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催、内陸避難者等に対する支援の強化等により住宅再建を支援。
- ・応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等を拡充し、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を引き続き行うほか、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成や公共交通確保を支援。
- ・被災した県立病院（山田病院・高田病院）の移転整備の推進。「いわての復興教育」の推進や「幼児児童生徒のこころのサポート」の実施。
- ・安定的な雇用の創出に向けた「事業復興型雇用創出事業」の活用や医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るための、リターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進。
- ・ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催の成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成。

「なりわいの再生」

- ・漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築。
- ・大消費地を中心に、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上、消費拡大対策を実施。
- ・グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行や新分野需要開拓等の支援、二重債務対策や融資制度を継続実施。市町村のまちづくりの進捗に合わせた商店街の再建に向けた取組を支援。
- ・釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開や国の企業立地補助制度等を活用した企業誘致等による雇用の創出のほか、就業者の定着、三陸の多様な資源を生かした被災者等の起業を支援。
- ・国内外観光客を三陸に誘引するための二次交通をはじめとする受入態勢整備支援とプロモーションの強化。観光資源等を活用した交流人口の拡大等、三陸地域の総合的な振興の新たな推進体制の整備。

三陸創造プロジェクトに基づく主な取組

「さんりく産業振興プロジェクト」

- ・水産物サプライチェーンの高度化に向け、漁獲段階からの衛生品質管理「いわて水産業地域ハサップ」の導入・普及を図るとともに、生産性向上を図るカイゼンの導入、生産設備の改良や生産・製造器具の試作等を支援。
- ・若者や女性をはじめとする起業や第二創業、新事業活動を総合的に支援。
- ### 「新たな交流による地域づくりプロジェクト」

 - ・三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けた取組の推進。
 - ・「三陸ブランド」の一體的な発信の継続。
- ・震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備支援や誘致活動を実施。

「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」

- ・震災津波関連資料を収集し、デジタルアーカイブシステムを構築。
- ・高田松原津波復興祈念公園、震災津波伝承施設の整備推進。
- ・自他の生命を守る力の育成や、将来の地域の担い手を育成する「実践的な防災教育を中心とした『いわての復興教育』」への取組を推進。

「さんりくエコタウン形成プロジェクト」

- ・被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援や、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入促進。
- ・省エネ住宅の普及や県産材を一定量以上活用した住宅の再建に対して「生活再建住宅支援事業」を実施。

「国際研究交流拠点形成プロジェクト」

- ・釜石市沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおいて実施中の研究開発を契機とした海洋エネルギー関連産業の創出促進。
- ・ILC実現に向け、「東北ILC準備室」と連携した要望活動、受入環境の整備、海外への情報発信などの実施。

三陸復興・振興方策調査報告書の活用

平成28年3月に三陸復興・振興方策調査報告書「三陸の未来を拓く提案」をとりまとめた。報告書では、中長期的な視点や広域的な観点に立って、新たな三陸地域を築いていくための行政や民間が取り組むべきアイデアや事例をまとめており、「三陸創造プロジェクト」に具体的な三陸沿岸振興施策を盛り込むなど活用を図る。

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート2016[概要版]

岩手県復興局 平成28年8月発行

作成の目的

岩手県東日本大震災津波復興計画（平成23年度～平成30年度）の第2期復興実施計画期間（平成26年度～平成28年度）のうち、平成27年度に県などが実施した事業進捗の状況を報告するとともに、復興の現状及びその推移を示す「復興インデックス」や「被災事業所復興状況調査」、「県民の復興に関する意識調査」などの調査結果等に基づき、本県の復興の現状と課題、今後の方向性を明らかにする。

平成27年度の実績と課題

本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。今後、地域の実情に応じた復興を市町村とともに進め、被災者＝復興者一人ひとりに寄り添った復興を実現していくことが重要である。

実績

平成27年度においては、本格復興の実現に向けて、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むため、323事業（再掲を含む。）を実施した。

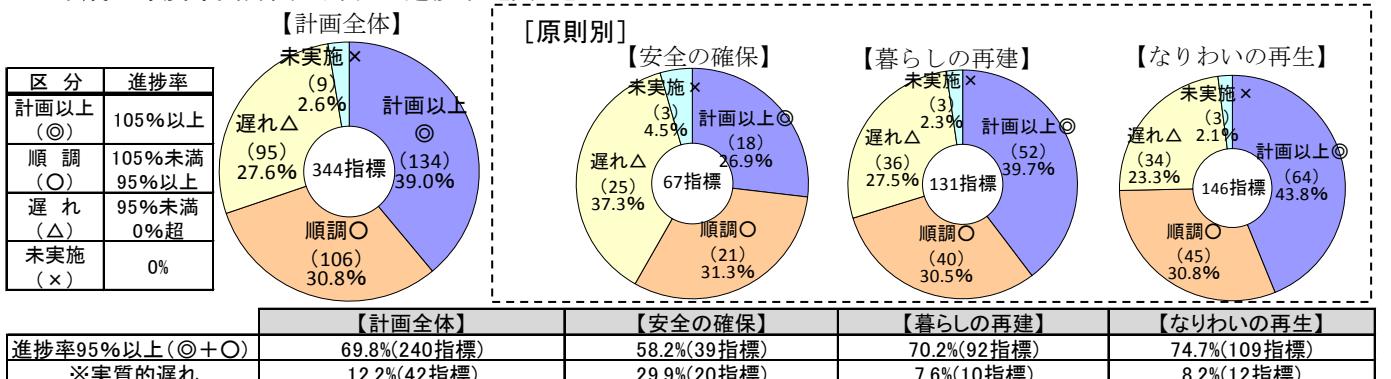
【取組内容】

安全の確保	防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は、134箇所のうち34箇所の整備を完了。復興まちづくりは、宅地等供給予定7,863区画のうち、2,385区画（30%）が完成。復興道路の三陸沿岸道路（吉浜道路）、東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）及び宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢））の3箇所で供用を開始。県が管理する港湾のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成。県全体の取扱貨物量は、震災前の水準まで回復。また、宮古～室蘭間のフェリー定期航路開設が発表された。
暮らしの再建	災害公営住宅の整備予定戸数の約8割で着工し、3,168戸（55%）が完成。被災した医療提供施設等3施設の移転・新築を支援したほか、大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成。被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援、幼児・児童・生徒の心のサポートに取り組んだ。
なりわいの再生	県管理31漁港のうち27漁港で復旧が完了。陸前高田市小友工区など482haのほ場の復旧・整備が完了。被災商店街の再建のため、土地区画整理事業等の進捗に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により商業者の本設への円滑な移行に向けた取組への支援を実施。沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開。海外旅行博への出展など国際観光の推進に取り組んだ。

【事業進捗】

- ・平成27年度の事業進捗は、344指標中、進捗率95%以上が240指標（69.8%）。また、進捗率95%未満の事業のうち、国や市町村などが行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除く「実質的遅れ」は12.2%（42指標）。【図-1】
- ・3つの原則では、「安全の確保」の「実質的遅れ」が29.9%（20指標）と高い割合となっている。これは、多重防災型まちづくり推進事業などにおいて、関係機関等との協議に時間を要したためである。

■平成27年度年間計画に対する進捗率【図-1】



復興の現状

【復興インデックス】(調査時点: 平成28年5月)

沿岸部の人口は、248,829人(平成28年4月1日現在)であり、震災前(平成23年3月1日現在)と比較すると、社会減のペースは震災前と同程度となっているが、人口は24,108人(8.8%)の減少となった。社会・経済指標では、有効求人倍率は平成24年7月以降連続して1倍台の高水準を維持している。暮らしに関する分野においては、平成27年度末までに完成した災害公営住宅は計画全体の約55%、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約30%、沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数はピーク時の約55%となっている。

【被災事業所復興状況調査】(調査時点: 平成28年2月1日)

被災事業所は推計で約8割が再開済。建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の7割を超えており。産業分類別では、製造業が8割を超えており、卸売小売業は約6割となっている。業績(売上等)の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業は4割程度、卸売小売業が約3割となっており、業種によって事業再開や業績の回復状況に差が生じている。

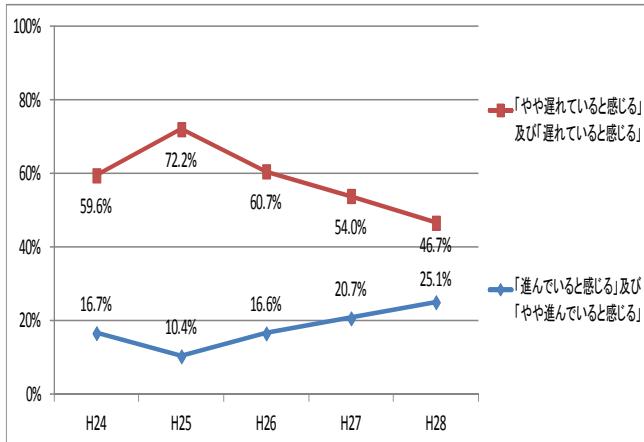
【県民の復興に関する意識調査】(調査時期: 平成28年1月~2月)

県全体の復旧・復興の実感について、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」(以下「進んでいる」と)との回答は25.1%、1年前に比べ4.4ポイント増加している。また、居住する市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「進んでいる」との回答は35.3%であったが地域別にみると、復興計画の着実な進捗が見られる沿岸北部では49.9%、沿岸南部では29.4%となっており、沿岸での地域差が生じている。

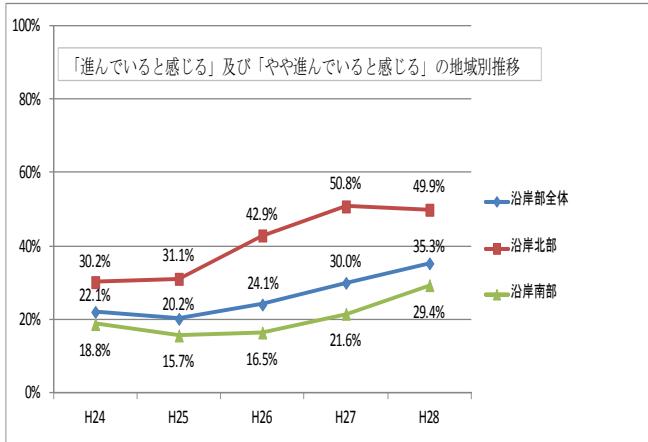
【図-2】

■復興の実感の推移【図-2】

・岩手県全体の復旧・復興の実感



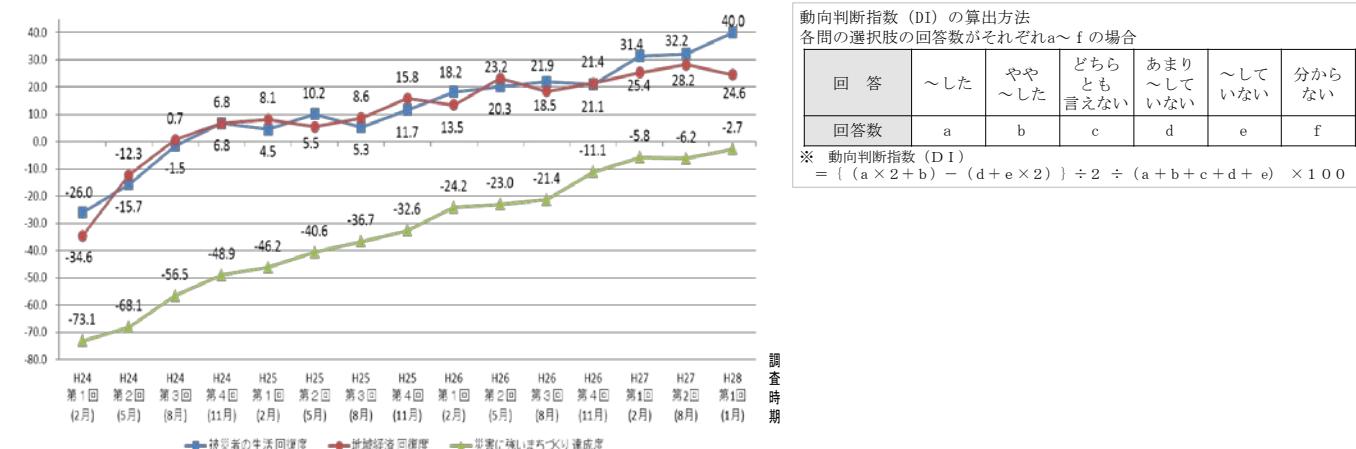
・居住する市町村の復旧・復興の実感(沿岸部)



【復興ウォッチャー調査】(調査時期: 平成28年1月)

被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」の動向判断指数(DI)の推移によると、「被災者の生活」の回復度及び「災害に強い安全なまちづくり」の達成度は、いずれも着実な前進を見せている。「地域経済」の回復度は、上下動はあるものの、全体として前進を見せている。【図-3】

■動向判断指数(DI)の推移【図-3】



課題

本格復興を計画的に進めていくためには、3つの原則に共通する「復興に必要な予算の確実な措置」、「被災地復興のための人材の確保」が必要であるほか、平成27年度の取組実績や現状、3つの原則それぞれに復興のステージの進展に伴う課題も生じている。

【共通課題】

課題	現状	課題の内容
復興に必要な予算の確実な措置	平成27年度に、国において下記の事項が決定された。 ・平成28年度以降5年間の財源フレームが閣議決定され、平成32年度までに必要となる国費を確保。 ・災害復旧、インフラ整備、まちづくり、心のケアなど主要な復興事業は、ほぼ全てが引き続き復興特別会計で実施(必要な国費が措置)。	国において、平成27年6月に決定された「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づく、予算の確実な措置による事業の着実な推進が必要
被災地復興のための人材の確保	任期付職員の採用、再任用職員の積極的活用や他自治体からの職員派遣の要請などを行っている。 【職員確保状況】 H28.4.1現在 (岩手県) ・H27職員確保数473人/H27派遣要請数618人(△145人) ・H28職員確保数508人/H28派遣要請数647人(△139人)(市町村) ・H27職員確保数715人/H27派遣要請数777人(△62人) ・H28職員確保数672人/H28派遣要請数734人(△62人)	復興まちづくり等のハード事業を担う技術者など、復興事業の進捗に合わせた人材確保が必要

[3つの原則ごとの課題]

3つの原則	課題の内容
「安全」の確保	・海岸保全施設の早期完成へ向けた対応 ・防集事業により市町村が買い取った移転元地利活用促進の支援 ・東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災文化の継承 ・復興道路、鉄道、湾口防波堤等の早期復旧・整備に向けた対応
「暮らし」の再建	・応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行 ・応急仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅等への転居による生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応 ・災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成や公共交通確保への支援 ・被災地における医師等専門職員の不足への対応
「なりわい」の再生	・漁業就業者など担い手の確保・育成 ・被災事業所の販路の回復や雇用労働力の確保 ・復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建 ・企業誘致の促進や被災者等の起業支援 ・港湾の取扱貨物量の増加等、港湾利用の変化への対応 ・観光入込客数の早期回復と更なる誘客拡大

今後の方向性

第2期「本格復興期間」の最終年度である平成28年度は、本格復興期間を仕上げるとともに、第3期「更なる展開への連結期間」(平成29・30年度)につなぐ重要な一年である。

復興の推進に当たっては、地域ごとの復興の進捗に応じた対応や、被災者=復興者一人ひとりに寄り添った復興を市町村とともに一層進める。

「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの原則ごとの取組については、これまでの実績に基づく課題を踏まえた取組を進める。

また、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指し、5つの三陸創造プロジェクトに取り組む。

「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」では、復興の進捗と、これまでの支援に対する感謝を伝える。